

# 令和7年度予算編成方針

米原市長 平尾道雄

## 1 社会経済情勢および国の動向

---

内閣府の月例経済報告（令和6年8月）によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、穏やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」においては、我が国経済は、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、豊かさを実感できる所得増加の実現や賃上げの定着、地域経済をけん引する中堅・中小企業の活性化、デジタル・グリーン分野への投資拡大など、持続的な経済成長の実現に向けた施策が挙げられている。令和7年度予算編成に向けた考え方としては、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとされており、こうした国の動向について、引き続き注視していく必要がある。

## 2 県の動向

---

県の令和7年度に向けた施策構築の方向性としては、～「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」～を推進方針として、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、一人ひとりが輝く滋賀の未来を見据えた新たな一步を踏み出す施策を検討するとされている。基本的な考え方を踏まえ、とりわけ令和7年度は「国スポ・障スポ」、「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマに置きつつ、「①子ども・子ども・子ども」、「②ひとづくり」、「③安全・安心の社会基盤と健康づくり」、「④持続可能な社会・経済づくり」、「⑤CO2ネットゼロ社会づくりやMLG sの推進」の5つの施策の柱に沿って施策構築が進められる。さらに、令和5年度から取り組まれている「県北部地域の振興」に引き続き集中的に取り組まれる。

また、令和7年度当初予算編成における基本的な考え方として、「財政健全化の推進」が掲げられており、行政経営方針2023-2026で定めた収支改善の取組の継続に加えて、財政の持続性・安定性の確保に向けて、自主財源の確保・充実や未来に向けた投資など、新たな行政需要等へのヒト・財

源の配分のシフトを着実に進められる。こういった県の予算編成の動向に留意し、施策内容の確認および財源確保に取り組んでいく必要がある。

### 3 本市の財政状況と直面する行政課題

本年7月、伊吹地先で発生した土砂災害は、私たちに日頃からの災害への備えや自然環境を取り戻す取組の重要性を改めて示すものとなった。早期復旧と安全対策という喫緊の課題に適切に対応しつつ、脱炭素地域づくりといったことも着実に進め、次世代への責任を果たしていかなければならない。人口減少によって、地域コミュニティの弱体化、地域のつながりの希薄化、防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化といった影響が懸念される中、今回被災された自治会が一丸となってこの災害を乗り越えていこうとされている姿は、非常に心強いものである。しかし、人口減少による影響の影は確実に忍び寄っており、これに対応する取組が求められていることを肝に銘じなければならない。

また、施設の老朽化に伴う大規模改修、一部事務組合における施設整備に係る経費負担といった当面の課題もあり、限られた財源の中で、今後も必要とされる市民サービスを提供できるよう、事業の取捨選択、行政資源配分の最適化に最大限の努力を払わなければならない。

このような中、令和5年度の経常収支比率は、指標の分子である経常経費充当一般財源が増加したものの、普通交付税が追加交付等により増加したことや法人市民税が増加したことにより、指標の分母である経常一般財源が増加したため 87.7%となり、令和4年度と比べて 0.5 ポイントの減少となった。しかし、今後の見込みとしては、過年度の大型投資的事業に係る市債償還額の増加による公債費の増加や人件費の増加、医療給付費等の増加による特別会計への繰出金の増加等により、経常経費充当一般財源の増加が見込まれる一方で、経常一般財源が減少する見込みのため、経常収支比率は悪化し、財政の硬直化が進む中で厳しい行政運営が迫られる状況となっている。

歳入面に関して、令和6年度に策定した中期財政計画の試算では、市税について、令和11年度までは総額 64 億円程度（令和5年度決算約 66.6 億円）で推移する見込みである。また、公共施設や学校施設の長寿命化事業、道路の新設改良事業等を計画的に行うため、公共施設等整備基金や教育施設整備基金、交通対策促進基金などを取り崩して活用する。令和6年度当初予算では、財政調整基金繰入金を3億円（対前年度+2億円）、市債管理基金繰入金を1億3,200万円（皆増）計上しているが、今後も財源調整および市債償還のために財政調整基金および市債管理基金を活用せざるを得ないと見込んでいる。人件費、扶助費および公債費といった義務的経費は増加傾向が続き、投資的経費も高止まりとなる見込みである。直面する諸課題への迅速な対応を可能とし、まちの将来を見据えた取組が行える柔軟性を保持できるよう、歳出の精査とともに積極的な財源確保にも努めていかなければならない。

様々な課題が山積しているが、市民が安心して暮らすことができ、将来に希望が持てるよう、その対応に全力で取り組む必要がある。

### 4 予算編成の基本方針

#### (1) 令和7年度施策構築および改革の方向性を踏まえた予算編成

令和7年度の施策構築および改革のポイントについては、「行財政経営と改革の基本方針2024」（令

和6年7月1日付けインフォメーション掲載)に示したとおりであり、このポイントを踏まえた施策構築と業務改革に全庁的に取り組むこととする。

また、第2次総合計画の計画期間の終期が近づいているため、これまでの取組状況を総点検し、事業見直しを行うことが不可欠である。特に、人口減少への対応や防災対策、持続可能な社会の実現に向け、多様な主体がそれぞれの資源等を生かし、互いに役割分担することで支え合う仕組みを整えていく必要がある。

さらに、令和7年度は、本市の市制施行から20年の節目を迎える。自立した市政運営をより強固なものとし、今後も市民が誇りを持てる魅力あるまちとして成長していけるよう、未来への着実な歩みを進める年にしていかなければならない。

こうした基本的な考え方を踏まえ、以下に掲げる柱を念頭に置いた予算編成を行うこと。

#### ① 都市力向上と人口減少対策

本市は、都市機能誘導のための土地不足や深刻化する人口減少という課題に直面しており、量から質への政策転換や定住人口増加に向けた効果的な施策の構築が必要である。

##### ポイント

- ・住宅地や産業用地確保のための取組
- ・市民や民間事業者との協働・共創による人口減少対策
- ・市民の暮らしの満足度の向上

#### ② 災害への備えと環境バランスの回復

本市伊吹地先の土砂災害発生も含め、今年に入り、能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発表といった出来事が続いたが、これらは、防災インフラ整備や日頃からの備えの重要性を改めて私たちに示したものとなった。近年頻発する異常気象や災害、生態系の変化といった地球規模の課題に対し、持続可能な社会の実現に向けて職員一丸となり、対応していかなければならない。

##### ポイント

- ・市民の生命や財産を守るための事前の備え
- ・自然環境を取り戻す取組
- ・脱炭素地域づくりの推進

#### ③ 自立した自治体としての総括と変革（ChangeをChanceへ）

市制施行20年を迎えるに当たり、これまでの歩みを振り返るとともに、自立した市政運営を強固なものとするのが求められている。そして、そのためにはデジタルツールを活用した行政サービスへの変革や情報発信の強化を行い、市の活動や事業に対する市民の理解、関与を深めることが必要である。さらに、新たな発想に基づくチャレンジ事業にも果敢に取り組むことで、未来に向けたまちを創造していく。

##### ポイント

- ・未来への投資を可能にするための財政と資産の再編成
- ・前例踏襲ではなく、独自の発想による新たなチャレンジ!
- ・DXの視点に基づく業務改革

なお、予算編成期間中に市長選挙が執行されるため、新たに予算要求を行う事業や改廃する事業で市長判断を要するものについては、新市長就任後、別途指示を行う予定です。

予算編成スケジュールについては、予算編成要領8ページを確認すること。

## (2) 財源の確保

事業実施に当たっては、国県補助金等のメニューに該当しないか確認した上で、補助金等の獲得に向け、国や県の動向を捉えて積極的に行動すること。また、その財源としての確実性について、十分見極めること。

ふるさと納税は、地域産業の振興につながるとともに、貴重な自主財源となっていることから、本市の魅力をしっかりとPRし、更なる拡充を目指すこと。

適正な課税と市税等の収納率の向上の取組をはじめ、ガバメントクラウドファンディング、広告事業収入、未利用財産の処分、公有財産の貸付けなど、自主財源の拡充に取り組むこと。

## (3) 歳出の精査

硬直的な財政運営が余儀なくされる中、人口減少や災害への対応といった諸課題に加え、多様な行政ニーズへ対応していくには、既存事業の見直しにより生み出される財源を新たな行政需要に配分していくことが不可欠である。前例を踏襲するのではなく、国県制度の充実や公共の担い手の多様化等の社会経済情勢の変化、事業成果、事業効果など様々な視点から点検し、創意工夫に努力することで、予算要求額の適正化とこれまで以上に踏み込んだ既存事業の転換・再構築を目指す。

各部局においては、新規事業の予算要求に当たり、まちの将来を見据えた真に必要なものに精査することとし、既存事業の廃止や縮小等の精査を行うことで事業費を捻出することを検討するなど、各部局の内部査定機能を最大限に発揮すること。

### — 予算編成に当たっての事業費、財源調整 —

予算編成に当たっての事業費調整、財源調整については、次のとおり対応することとする。

#### ▽一件査定方式

予算要求内容をゼロベースで確認しつつ、全体の予算規模の調整を図るため、令和7年度予算編成についても、一件査定方式によることとする。予算要求に当たっては、歳入・歳出予算を過大・過少に見積もることがないようにするとともに、熟度不足の要求、根拠が不明確な要求または将来世代に対して過度の負担が見込まれる要求は厳に慎むこと。各部局における内部査定機能

を發揮させ、①ビルドアンドスクラップの促進、②事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な財政運営、③自主性・自律性の確保とコスト意識に留意した予算要求を行うこと。

#### ▽改革予算の推進

施設設備の老朽化に伴う高額な設備投資が予算を圧迫してきており、将来世代の負担を軽減していくためにも、将来の公共施設等の在り方について危機感を持って検討する必要がある。各所属において公共施設等総合管理計画に基づく施設のスリム化、最適化を前倒して進める動きを加速させること。積極的な検討や転換を図っていくために一時的に経費を要しても、将来的なトータルコスト(一般財源ベース)を比較した際に歳出削減効果や歳入増収効果が見込まれる事業については、査定上の考慮を行うため、数値的根拠を明確にした上で予算要求を行うこと。

また、アンケート調査や業務の棚卸しの実施に関する経費などを一例として、既存事業の有効性を調査するための経費や、更なる合理化を図るために必要な経費がある場合も、必要性を明確にした上で予算要求を行うこと。

#### ▽普通建設事業の平準化調整

長寿命化計画に基づく施設改修、大規模な設備更新について、基金残高や全体事業費を考慮し平準化の調整を行うことも視野に入れる。このため、普通建設事業については、優先順位を明確にした上で、予算要求を行うこと。

### — その他留意点 —

▽部局間の連携調整や政策推進課との政策調整が必要な事業については、予算要求までに調整を終えておくこと。調整不足で熟度が低い状態の予算要求は一切認めない。

▽補助事業については、予算年度の早期から事業が実施できるよう、新規・拡充シートのブラッシュアップを図り、制度設計をしっかりと固めた予算要求を行うこと。

▽予算が職員全体で作り上げたものとなるよう、予算要求に当たっては必ず若手職員も含めた協議を行うこと。

▽会計年度任用職員関係経費については、想定される年度内の人的需要に対し、業務の精査、効率的な執行体制および部局別包括人事を検討するなどした上で予算要求を行うこと。

▽予算要求に当たっては、適正な労務単価や資材価格を踏まえて見積もること。しかしながら、安易に事業費を増額したり、漫然と前例を踏襲するのではなく、厳しい財政状況であることを踏まえ、積算段階からの精査をはじめ最大限の工夫を講じて経費の縮減を図ること。

▽新財務会計システムを使用しての予算要求作業となり、入力作業に例年以上に時間がかかることが見込まれることから、計画的に予算要求入力作業を進めること。

▽第2次総合計画、第2期総合戦略および各分野別計画に沿った予算要求を行うこと。

▽予算・決算常任委員会での議論において検討すると回答したものについては十分検討し、その結果、予算編成および行財政運営に反映させる必要がある場合は適切に対応すること。また、懸案事項については、同様の指摘が繰り返されないよう、課題解決に取り組むこと。

## 5 特別会計および公営企業会計について

---

特別会計および公営企業会計の予算編成に当たっては、各会計の経営状況や諸課題を的確に捉え、適切な予算を見積もること。

特に、使用料、保険料等の受益者負担の適正化を基本に財源の確保を図るとともに、将来にわたる収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努めること。併せて、一般会計からの繰出金は繰出基準を明確にし、各会計の健全化を図る具体的な取組を進めること。

### (1) 国民健康保険事業特別会計

第3期県国保運営方針の内容との整合性を図るとともに、被保険者の負担増と保険料水準の統一という両方の観点から被保険者に理解が得られる保険税率の設定とすること。また、被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証し、関連部局との連携による医療費適正化に向けた取組を推進する予算を見積もること。

### (2) 介護保険事業特別会計

第9期介護保険事業計画の方向性と予算との整合を図り、受益者負担の適正化および特別会計の安定運営に向けた考え方を予算に反映すること。給付費については、伸び率等について詳細な分析に基づき見積もるとともに、サービスの適正化に向けた検討を行うこと。

### (3) 後期高齢者医療事業特別会計

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証するとともに、関連部局との連携による医療費適正化に向けた取組を提案し、引き続き保険者インセンティブを有効活用できるよう、積極的に取り組む予算を見積もること。

### (4) 水道事業会計

効率的に安定した水道水供給が行えるよう、老朽化した水道施設の更新と耐震化を計画的に進めること。

### (5) 下水道事業会計

下水道経営戦略の方向性と予算との整合を図り、施設の長寿命化対策、耐震化対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの事業計画を踏まえた中長期的な財政収支見通しの上で、予算編成に取り組むこと。